

(別記)

令和４年度木城町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は、全水田面積に占める主食用米面積の割合が約２７％であり、転作作物については、ＷＣＳ用稲、飼料作物、加工用米、飼料用米の占める割合が増加しており、耕畜連携の推進が図られている。

しかしながら、不作付地（自己保全管理）の面積が農家の高齢化に伴う離農等により増し続けており、全体の約１３％（約５８ha）を占めている。このため、荒廃地とならないよう担い手の確保も含めた今後の活用方法について検討する必要がある。

また、本町においては早期水稻後に作付けを行わない水田が多く存在しているため、高収益作物の選定・実証・導入を図り、水田のフル活用及び農家所得の向上を推進する必要がある。

今後も担い手への農地集積に継続して取組み、飼料作物、加工用米、飼料用米等を中心に不作付地の解消及び農家所得向上に努めるとともに収益性の高い作物の二毛作作付けを推進し、水田における収益力強化を図る。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けたとしての取組方針・目標

地域の特性を活かした転作作物（飼料用稲・加工用米・飼料用米）や水田裏作（飼料作物・麦・大豆・そば等）との組み合わせにより経営を安定させる。高収益作物については、暗渠の設置やサブソイラの施用等による排水性向上を図り、加工用大根やニンジン等の面積拡大を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効活用に向けた産地としての取組方針・目標

（１）担い手・畑地化に向けた農地の確認

水田担い手の状況等に応じ、水田を畑地・樹園地等に転換するかの要望を確認する。

（２）畑地化に向けた対応方針

水稻作付を行っておらず数年以上経過し、畑作物のみを生産し続けている水田や、今後も水稻作に活用される見込みがない水田をリスト化し、畑地化を希望する担い手の要望を汲み上げる。また、担い手の圃場がブロックローテーションの導入ができないか確認し、連作による収量低下を防ぎ団地化による作業の効率化を図っていく。

4 作物ごとの取組方針等

町内の約４３０haの水田については適地適作を基本とし、産地交付金を有効に活用した作物生産の維持および二毛作による高収益品目の作付拡大を図ることとする。

（１）主食用米

等級のよい米を生産し農家所得を確保するため、ＪＡ等と連携し生産者に対し適正

な栽培管理基準（適期防除等）を示す。うまい米づくりに取り組むことによって米の主産地としての地位を確保し、今後も主食用水稻の作付けを行う担い手に向けては、低コスト生産技術を普及させ収益力の強化を図る。

（２）非主食用米

ア 飼料用米

平成２７年度から大分県の養鶏場に飼料用米の出荷を行っており、引き続き作付面積の拡大及び生産性向上に向けた取組による単収の向上、多収品種の導入による収益性向上を図り、農家所得の向上を図っていく。

イ WCS用稲

現在、転作面積の大半を占める面積の作付が進んでおり、耕畜連携の推進も十分に図られているが、今後は収量の増加・適期防除による品質向上を図っていく。

ウ 加工用米

産地交付金を活用し、生産性向上の取組による単収の向上・低コスト化を図り、実需者（黒木本店、霧島酒造）の需要に沿った作物の作付けおよび作付面積の維持に努める。

（３）麦、大豆、飼料作物

飼料作物については、産地交付金を活用し、引き続き耕畜連携の推進を図る。

大豆については、作付面積の維持・拡大を図っていく。麦については排水性の向上や難防除雑草対策を行い、品質・収量の向上を目指す。

（４）そば、なたね

基幹作の取組については、産地交付金を活用し、生産性向上の取組として排水対策を実施することで収量の増加を目指し、農家所得の向上を図る。

（５）高収益作物

野菜、花き、花木、雑穀等を地域振興作物として引き続き推進する。

（６）地力増進作物

ハウス施設の緑肥・特別栽培米や有機栽培米などの地力増進として振興を図る。

具体的な助成対象作物は、ひまわり、レンゲ、コスモス、えん麦、ソルガム、クロタラリア、セสบニア、クリムゾンクローバー、大麦とする。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等 (ha)		当年度の作付 予定面積等 (ha)		令和5年度の作付 目標面積等 (ha)	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	163.4	0.0	163.0	0.0	160.0	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	16.3	0.0	18.0	0.0	20.0	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	97.3	0.0	95.0	0.0	92.0	0.0
WCS用稲	57.5	0.0	58.0	0.0	59.0	0.0
加工用米	57.5	0.0	58.0	0.0	59.0	0.0
麦	1.8	0.0	1.9	0.0	2.0	0.0
大豆	0.6	0.0	0.6	0.0	0.6	0.0
飼料作物	66.2	5.3	67.0	6.0	69.0	7.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.5	0.0	1.0	0.0
高収益作物	10.8	0.0	11.0	0.0	12.0	0.0
・野菜	10.4	0.0	10.6	0.0	11.6	0.0
・花き・花木	0.4	0.0	0.4	0.0	0.4	0.0
・果樹	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績） 【令和3年度】	目標値 【令和5年】
1	加工用米	加工用米生産性向上 加算（基幹）	作付面積・反収 (59.0ha・500kg)	57.5ha・489kg	59.0ha・500kg
2	加工用米	加工用米集積加算 （基幹）	作付面積・反収 (59.0ha・500kg)	57.5ha・489kg	59.0ha・500kg
3	飼料用米	飼料用米生産性向上 加算（基幹）	作付面積・反収 (20.0ha・600kg)	16.3ha・577kg	20.0ha・600kg
4	飼料用米	複数年契約加算（基 幹）	作付・契約面積 作付・契約数量 20.0ha・120.0t	16.3ha・94.1t	16.3ha・94.1t
5	地域振興作物（詳細は別添 2に記載）	地域振興作物作付助 成（基幹）	作付面積（12.0ha）	10.8ha	13.0ha
6	大麦若葉	大麦若葉作付助成 （二毛作）	作付面積（2.4ha）	0.6ha	2.4ha
7	地力増進作物	地力増進作物助成 （基幹）	交付対象面積 (1.0ha)	0ha	1ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:宮崎県

協議会名:木城町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	加工用米生産性向上加算(基幹)	1	4,000	加工用米	戦略作物として基幹作加工用米のうち低コスト・高品質化技術に取り組むこと
2	加工用米集積加算(基幹)	1	1,500	加工用米	戦略作物として基幹作加工用米のうち低コスト・高品質化技術に取り組み、かつ30a以上の作付けを行うこと
3	飼料用米生産性向上加算(基幹)	1	1,500	飼料用米	戦略作物として基幹作飼料用米のうち低コスト・高品質化技術に取り組むこと
4	複数年契約加算(基幹)	1	6,000	飼料用米	3年以上の複数年契約(飼料用米)
5	地域振興作物作付助成(基幹)	1	7,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
6	大麦若葉作付助成(二毛作)	2	7,000	大麦若葉	作付面積に応じて支援
7	地力増進作物助成(基幹)	1	20,000	地力増進作物	高収益作物の作付に必要な地力回復の取組を支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。